

独立行政法人 日本芸術文化振興会  
第8回 契約監視委員会 議事要旨

開催年月日	平成25年1月28日(水)16:00～ 第1会議室
委員名簿 (敬称略)	池田 温(武蔵野音楽大学教授) 伊田 若江(弁護士) 小林 伸行(独立行政法人日本芸術文化振興会監事)※委員長代理 笹川 隆司(独立行政法人日本芸術文化振興会監事)※委員長 徳丸 吉彦(聖徳大学教授)
議事次第	1.平成23年度における独立行政法人の契約状況について 2.一者応札・応募等事案フォローアップ(平成24年度分)について 3.平成24年度随意契約に関する点検について
審議点検対象	・平成23年度・24年度連続して一者応札・応募となった案件 ・平成24年度一般競争から随意契約に移行した案件
総括	(1)審議方法概要と結果 ・平成23・24年度2か年連続して一者応札・応募等事案15件について、フォローアップ票及び関係書類による説明を受けて、1件ずつ点検審議が行われた。 ・平成24年度一般競争から随意契約に移行した案件について資料に沿って説明があり、点検審議が行われた。 劇場施設・設備やその運用業務と密接不可分の関係にある保守業務について同一業者が受注している件について第6回契約監視委員会において業務の効率化の観点から、一括契約にする工夫の必要性を指摘したことに対して対処した事例、さらに、次年度以降、業務内容の特殊性から随意契約に移行する事例、派遣業法の改正に基づき契約形態を変更する事例等その妥当性が確認され、今後も引き続き、検討・工夫に取り組むよう期待するとされた。また、平成24年度から随意契約に移行した案件について説明を受け、その妥当性について承認された。 今後は、システム開発や機器の製造等の契約締結時に著作権等の権利の取得・帰属について明確にするよう検討を希望するとされた。